

このページは、
赤い羽根共同募金の
助成を受けています

共同募金運動期間
10月1日～12月31日



7月号から、広報紙「社協あさひかわ」は、こうほう旭川市民「あさひばし」の誌面を活用することになりました。これまで広報紙「社協あさひかわ」の配布にご協力いただきました地区社会福祉協議会、市民委員会、各町内会等の皆様、誠にありがとうございました。これからも「あさひばし」を活用し、地域福祉に関する情報をお届けいたしますので、今後とも、よろしくお願いいたします。

旭川市社会福祉協議会にご寄附いただき、
誠にありがとうございました。

【事業振興基金】

- 上川神社例大祭 第四第八祭典区祭典委員会 様
- 富国生命保険相互会社 様 ● 株式会社ノーザン 様
- 宗教法人真如苑 様

【一般寄附】

- 福原米久光 様 ● 阿部尚人 様 ● 盛永孝之 様
- 伊勢利子 様 ● 松緑神道大和山旭川教区 様
- すずらん手話の会 様 ● 大正琴大雪サークル 様

「平成30年度事業報告及び収支決算報告は、
旭川市社会福祉協議会ホームページにて
掲載しています」

詳しくは本会ホームページを
ご覧ください。



<http://www.asahikawa-shakyo.or.jp/gaiyo/index5.html>

図書カードをプレゼント!!

「社協あさひかわ」に関するご意見や感想をお聞かせください。ご意見ご感想をいただいた方の中から抽選で5名様に1,000円分の図書カードをプレゼントいたします。なお当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

【応募方法】はがき・FAX・メールにて

【必要事項】①ご意見・ご感想 ②住所 ③氏名
④年齢 ⑤電話番号

【応募締切】令和元年7月31日(木)まで(当日消印有効)

【応募先】旭川市社会福祉協議会まで

※ご意見・ご感想で得た個人情報、はがきの抽選及び発送以外に使用しません。

「住民会員会費」へのご協力を お願いします

住民会員会費とは?

社会福祉協議会が取り組むさまざまな事業は、皆様からの住民会員会費によって行われています。会費を納めていただくことは、地域の福祉活動に参加することにつながっています。

旭川市社会福祉協議会の活動

- 安心見守り事業活動
(住民同士の見守り活動)
- ふれあいサロン事業
(人と人がつながる集いの場)
- 地域特性を活かした事業
- 敬老会事業
- 地区社協広報紙発行事業
- ボランティアセンター事業
- 広報紙「社協あさひかわ」の発行
- 各種研修会の開催 など

100

地区社会福祉協議会の活動

100

一世帯年額一口 200円
100円は旭川市社会福祉協議会の活動に
100円は地区社会福祉協議会の活動に使われています。

住民会員会費の 納入について

会費は、各地区社会福祉協議会で取りまとめをしておりますが、納入につきましては、戸別または町内会費の一部からご協力いただいております。

社協 あさひかわ

広告募集

詳しくは

旭川市社会福祉協議会地域福祉課
地域福祉事業担当までお問合せください。

☎ 23-0742

MOVING LIFTER | ムービングリフター

ライラック

Lilac

車いす昇降リフト

他メーカー、他車種にも
取付可能 (写真はHONDA N-VAN)

一般社団法人 全国総合福祉車両協議会
ムービングリフターライラック特約店

(株)丸金 金田自動車 小型事業部

消費税非課税

女性に
やさしい!!

●力作業の負担が少ない
●使いやすい簡単操作

☎0166-51-9911

〒071-8121 旭川市末広東1条6丁目1-8
営業時間/8:30~17:30 定休日/年中無休

赤い羽根共同募金委員会です！



赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22年(1947年)に市民が主体の民間運動として始まりました。当初、戦後復興の一助として被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。社会の変化のなか、赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようさまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれています。皆様のご協力をお願いします。

どうして「赤い羽根共同募金」をするの？

私たちの住む町には、お年寄りや障がいのある人、子育て中の人など、暮らしていくのに助けが必要な人たちがいます。みんなが暮らしやすくなるお手伝いをするために、みんなでちょっとずつ助けあう。それが赤い羽根共同募金です。助けが必要な人たちのためにいろいろなボランティア団体などが活動しています。活動に必要なお金を1人で出すのは大変なことだけど、みんなでちょっとずつ寄附すればより多くのお金が集まって、たくさんの人が活動にかかわることができます。

「赤い羽根共同募金」の羽根は、どうして赤なの？

「赤い羽根」は、勇気と良い行いのシンボルだからです。アメリカの原住民族は、いろいろな色の羽根かざりを頭などにつけていましたが、羽根には色によって意味がありました。勇気のある行いや、良いことをした人が「赤い羽根」をつけていたと言われています。



寄附金付き コラボバッジ第7弾! 今年は「ゆっきりん」が 「あさっぴー」にチュー♡

7年目を迎えた寄附金付き「あさっぴー」バッジは、過去6年間で1,727万5千円のご協力をいただきました。昨年から幼なじみの「ゆっきりん」も登場！今年も皆様のあたたかいご協力をよろしくお願いします。数量限定、なくなり次第終了いたしますのでお早めにお求めください！

■寄附金付きコラボバッジ／あさっぴー1個 500円・ゆっきりん1個 500円

製作費以外はすべて募金になります

【取扱場所】まちなか交流館 旭川フードテラス2階／道の駅あさひかわ売店
旭川観光物産情報センター駅 naka／株式会社総本店（な・花窓館・き花の杜）
旭川市障害者福祉センター「おぴった」／旅館東花苑／旭川中央警察署売店
旭川東警察署売店／旭川空港1階到着ロビー総合案内／旭川市共同募金委員会

一本ゴクンと飲んだら
募金になる！



「赤い羽根自動販売機」設置先大募集！

社会貢献活動として、企業・施設に設置しませんか？

「赤い羽根自動販売機」は、飲料の購入を通じて寄附につながる仕組みです。この仕組みは飲料メーカー等の協力により進められています。詳しくは市社協HPまたは旭川市共同募金委員会までお問合せください。

ご意見・ご質問を募集しています！「旭川市社会福祉協議会」まで

社会福祉法人

旭川市社会福祉協議会

【5条事務所】〒070-0035 旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階

TEL23-0742/FAX23-0746

Eメール chiiki@north.hokkai.net



社協に関して、わからない、聞いてみたいこと等ございましたらお気軽にお問合せください。

旭川市社会福祉協議会 **神楽事務所** 神楽3条4丁目1-18
TEL60-1710/FAX60-1780

地域福祉活動拠点 **すすかけ** 神楽岡10条5丁目1-28
TEL60-6222/FAX60-6223